

能登強震地域踏査報告

鷺坂清信
竹田建二

昭和八年九月二十一日午後零時十四分頃發現した能登強震につき、岡田臺長の命により出張、強震地域の實地踏査をなせり、其の概要を左に報告する。

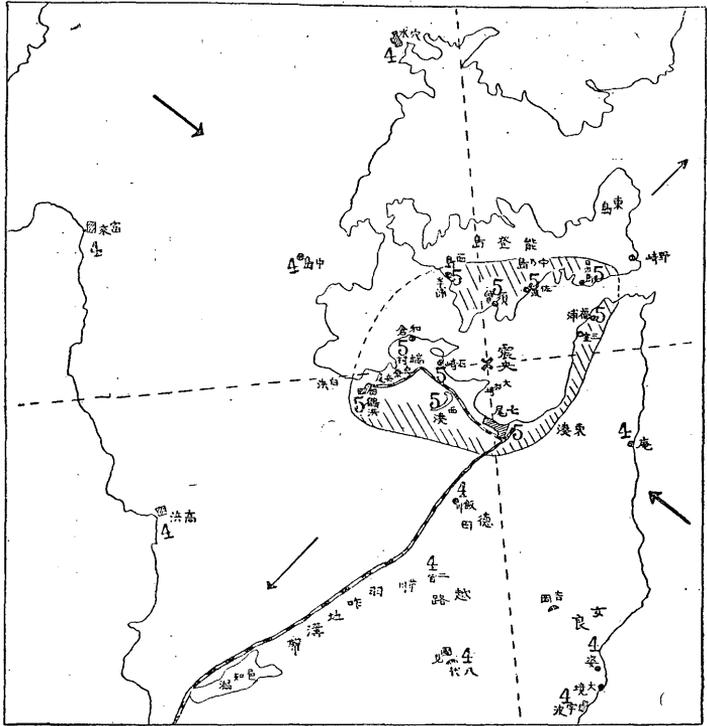
一、七尾町（石川縣鹿島郡）此處では九月二十一日午後零時十五分頃「ゴー」といふ地鳴と共に極めて急激なる地震を約二三分間感じたり、而して之は單に一個の地震ではなく同一程度の強震を二回引續きて人體に感じたものなりといふ。即ち一分以内で最初の地震は其の震動を終り、其の靜止を明かに認めし後第二回の地震が始りたりといふ、尙又最初の地震は東西に次は南北に震動せりといふものあり。

土藏の多くは壁が龜裂剝落し（口繪寫眞第一圖參照）、通常の家屋にても壁に龜裂を生じたもの多し、海岸は概ね埋立地より成り沿岸に平行なる龜裂線を生じ、地震と同時にそこより水

の湧出せしもの數ヶ所あり。勿論其龜裂線上の建築物は破損多し、寫眞第二圖は龜裂線と其上に建てられたる七尾港修築事務所の納屋にして二棟破損せり。町内にも長さ十米乃至二十米の小龜裂線二三ありて其線上の家屋は破損せる部分多し。又町内の井戸水は多くは當時湧出量を増すと共に混濁せり。山王神社の石燈籠の上半部は西微南へ二個轉落し、又丸山公園の日像上人の銅像は北へ轉落せり。

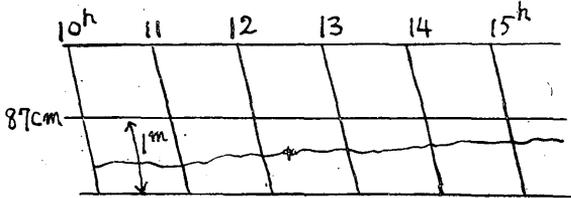
次に七尾港東部の護岸堤の長さ二百二十米、幅約四米のものは三乃至十糎沈降せり（寫眞第三圖參照）但し此差は極めて堅牢なる其の護岸堤の岸壁の幅約五十糎のものに對しての事にして、此の岸壁は深く杭を打込んだ上に造られたと言ふが故に或は此の岸壁の部分が隆起せるや否やは不明なり、尙此の岸壁は左右へも三乃至十糎の曲りを生じたり。

第一圖 能登強震々度分布圖



七尾港修築事務所の檢潮儀の記録によれば地震津浪は全然認められず、即ち今回の地震は七尾灣内に於いて海底表面に著しき地變なき事を確認するものなり、第二圖は七尾港修築事務所

第二圖 七尾灣檢潮儀象
(内務省七尾港修築事務所)



の檢潮儀記録の複寫にして急激に振動せるは地震の記録にして其の後に於いて平常に復し津浪の記録を認めざるべし。

餘震は一般の人の感ずる程度のもは二十四日夜迄に三四回にして何れも地鳴を伴へり、極めて微小なるものをも數へれば十數回なりといへるものあり。

の震度は七尾町より強きが如し、此處でも地震は明かに識別し得る二個の地震を感じ前者は東西振動にして後者は南北振動なりといふ。

一、石崎村 本村は土藏及び人家の壁の龜裂或は剝落せるもの極めて多く、一般建築物が七尾町に比して不完全とは言へ其破損の状態から見て其

寫眞第四圖は鳥居の破損を示し、寫眞第六圖はイソライト工場の全景であるが此工場の一部の崖崩れのため二名の死者を生じたり、又寫眞第七圖は此の工場の近傍の崖崩れを示す。墓石の廻轉は七尾町より石崎村に達する迄は何れも反時計様約三十度位の廻轉をなせるものを多く見受けたれども石崎村には時計

被害表 (石川縣鹿島郡七尾町警察調査、九月二十三日夜現在調)

七尾町	人		家		土		其他の建物		道路及び鐵路		石碑	鳥居	石燈籠	煙突	銅像
	死亡	重傷	輕傷	倒潰	傾斜	破損	倒潰	傾斜	破損	崩潰					
石崎村	二	三	二五	一	二	二	一三八	三	七	二	二七	一五〇	一八	四二	一
田鶴濱村	一	六	一〇	一	二	三	九八	一	二五	一	一五	四五	一二	七	
端村															
東湊村															
中島村															
徳田村															
鳥屋村															
西島村															
東島村															
崎山村															
矢田郷村															
西湊村															
計	三	一一	四四	二	一一三	二	二七五	八	五六	一三	一〇一	五四	一八	七五	一

奥原、船尾及び川尻等鐵道に沿ふ附近に於て土藏の壁の龜裂、剝落、住家の壁の龜裂或は住家の帯戸の破損せるもの等被害相當に多く見受けたり、震度は石崎村に匹敵する強さなり。此處でも本震は大きいものが二回引續きて起り總震動時間は二分が三分位で始めのものは三十秒乃至一分にして、ほんの瞬時靜止し更に震動せりといふ。而して前者は南北へ振れて後者は東西へ震動し後の方大なりといへるものあり、然し前者も相當に強く同一階級の地震なり、地鳴は汽車の走る音の如く聞えたりとす。

和倉、船尾との間の鐵路は枕木共砂石の上に浮き上り左右へ一尺程づれてS字形をなしたる箇所三ヶ所あり但し之は沼地の近傍にて盛土をして軌道を造りたる部分にして多少沈下せりといふ。然れども數時間にて修理され、汽車は開通せり。端村々役場に於いては西向きの戸はづれたり、又奥原の縣道に沿ふ土藏南へかしぎ、壁の龜裂剝落せるものあり。端村の某人(五十歳位の男)は餘震に大きなものが來るとて恐怖し、海へ投身自殺せるものありと。

一、田鶴濱村 寫眞第八圖は某酒店の土藏の全潰並びに壁の剝落を示す、此の土藏はかなり古きものなり、此の外本村の土

藏の壁の剝落、住家の壁の龜裂等の程度は大體に於いて石崎村及び端村に匹敵する強震である。

田鶴濱より七尾灣西灣に沿ふて白濱、鹽津、中島と進むに従ひ急激に被害は減少し其震度の減少せるを知る、中島には大煙突の破損等あるが詳細は中央氣象臺輪島測候所の報告にあり。

一、東湊村松尾より七尾へ通ずる山路に二耗程の幅の地割れありて南北に走る。尙東湊村七尾灣岸の白地礦泉には變化なしと。

一、越路村芹川及び二宮等に於いては壁に龜裂等見受けられず地震被害殆んどなし、徳田村飯川に於いても地震による被害は輕微なりと認む、即ち羽咋地溝帯の方向に被害區域の延長せる傾向は認められず、換言すれば此の方向に地變の著しきものはなきが如し。

一、能登島、西島村須會、被害殆んどなし、此の島は海岸一帶珪藻土の取りまけるものにして、石崎村方面より見て地震直後、島の海岸處々に砂煙を立て、崖の崩れ落るを認めたりと。

カラス島の北々東側の崖崩れによりて缺落ち樹木海中より突出す。

一、中乃島村佐波 海岸に突出せるコンクリート船着場破損

あり、海岸近くの泉震後著しく増水し今も止まず。佐波、免屋間の山中は岩石の極めて固き地層にして變化全くなし。

二穴、此の部落は低き埋立地の如き所にあり。被害は此の附近にては一番多く、土藏の壁落ち或は傾きたるあり。地割は處々に生じ水を吹き出し、砂を交へて噴出せるもの多しといふ。地割れの最も著しきは幅八糎にも及び片足落込む程のもの人家の下を通りて長さ約十間程の東西及びほぼ之に直角に走るあり、恐ろしき地鳴を震前に聞けりと。

日出ヶ嶋、爆發性の音を聞きて後急激なる震動を感ずと。樹木南北に振動す。此の附近にては屋根瓦落下し、井水の増水はげしかりしと。

日出ヶ島より野崎に通ずる崖下の道路に二十米程の上より岩石落下し、小學生二名通り會はせしもの負傷し、一名は不幸にも死亡せりと。向田、鰻の目間の道路にても崖崩れにより向田の郵便夫、田の中にくるげ落され負傷せるものありと。尙野崎村は被害極めて小なりといふ。

一、能登半島東海岸方面 此の海岸は一般に震度四即ち強震（弱き方）の程度で家屋の壁の龜裂等も餘り見受けられず、崖崩れ、地割れ等も極めて輕微なるものが二三あるのみである、

以下此の沿岸の村落につき踏査せし概要を記す。

一、伏木町では地震に際しての地變のため地下水の噴出ありたり。又伏見町では震度は伏木と同じく強震（弱き方）であり、勿論さしたる被害を認めず。

一、宇波村小境の縣道の大境に通ずる海岸に面せる所に道路破損して通行不能となりたる部分あり、之は數日前に低氣壓による高波により破損せし部分に、今回の地震にて上より岩石落下せしものなり。

姿部落は被害認められず、寺の墓石等にも變化は見出せず。

一、女良村中田 全村中二三箇所からうじて發見し得る程度の地割あり。又土藏一つに小さき龜裂を生ぜるのみ。井水變化なし。

平澤 壁にも土地にも龜裂認められず、震前地鳴あり。

吉岡 此處は昭和五年十一月北伊豆裂震に引續きて地亡りを生じ問題を生ぜし所にて、今回の地震につき我々は其の地亡りの狀況につき特に注意せるものなるが今回は殆んどなく、唯崖ぶちの家屋の下を長さ三十米位の幅一耗足らずの龜裂北西に走るものを生じたるのみなり。本震の際強き地鳴ありしと、又九月二十三日正午迄に餘震三回感ず。

一、八代村國見 此處も引續き地這りのある所で殊に昭和二三年頃のものは著しかつた、然し今回の地震に伴ふては何等の變化も認められなかつた。

一、南大吞村小川内 壁に小なる龜裂所々にあり、石崖のくづれし箇所一ヶ所、九月二十三日午後三時頃迄に餘震三回ありと。

佛の前 地震前に風聲に似たる強き地鳴を聞きたりといふ、壁に龜裂等は認められず。之より北部海岸線にそへる奄部落に到る迄地割壁の龜裂等を見受けられず。

結尾 今度の能登強震で土地の龜裂、沈降、堤防の破損、鐵道線路の曲り、土藏の壁の龜裂剝落等の著しき場所は軟弱なる埋立地や沼地に多く、連續せる所謂斷層的龜裂の如きものは認められない。然し七尾灣海底に如何なる地變が存するやは知るべくもない、然しながら七尾灣修築事務所の檢潮儀の記録よりして此の海底にさしたる地變のなき事は確認された。

次に震度の五即ち強震區域は第一圖に示すが如くであるが之が中心を以つて震域の踏査上より見たる震央と定める、即ち七尾灣南灣石崎村東方沖（東經百三十六度五十八分、北緯三十七度四分）となす、震源が極めて地表面に近きことは震度分布の

配布狀態からして明かである。他方走時曲線が地表面地震の特性を備へて居ることからも言へる。此處の地震に於いて特に注意されるのは羽咋の地溝帯の方向に地變或は強震の處が延びて居るかどうかといふ事であるが別段左様な傾向は認められな

い。終りに臨み今回の踏査に種々御親切に便宜を計つて下さつた金澤及び伏木測候所長、並びに内務省七尾灣修築事務所の諸氏に深謝する次第である。